

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 3 0 日
契 約 業 者 名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所
契 約 業 者 の 住 所	横浜市中区太田町4-55
業 務 の 名 称	R6 横浜国道事務所管内交通事故対策検討他業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」の推進のため、横浜国道事務所が管理する一般国道の交通事故対策を実施する必要性が高い箇所について、現地状況の把握及び事故対策の検討、対策実施箇所の整備効果分析等を行う。
履 行 期 間（自）	令和 6 年 6 月 1 8 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	77,165,000円（税込み）
変 更 金 額	20,900,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	98,065,000円（税込み）
変 更 理 由	1. 交通事故図作成 現地精査の結果、交通事故詳細図及び交通事故データ集計について、数量精査（減）する。 2. 現地状況調査 関係機関との協議の結果、下川井IC 交通挙動調査、道路安全診断の調査を追加する。 3. 交通事故対策 現地精査の結果、交通事故要対策箇所の選定及び交通事故対策の検討を数量精査（減）、生活道路事故分析を数量精査（増）する。 4. 委員会・関係機関協議資料作成 予定していた委員会を実施しなくなったことから、委員会用資料作成を減工する。また、関係機関協議に必要な資料として、下川井IC の対策検討、溝口交差点の対策検討、自転車注意喚起実験に向けた候補箇所の選定、事故対策事業の基礎資料作成を追加する。 5. 道路安全診断 道路安全診断の実施に伴い、資料作成・運営補助の作業を追加する。